

第八章 満州国通信社の特異な足跡

国策遂行の新機関

創立の経緯

昭和六年（一九三一年）九月十八日、柳条溝付近で満鉄線が爆破された事件は、歴史的にみて日本の運命に大きな転機をもたらす結果となった。満蒙の地は明治三十七、八年の日露戦争で、将兵の血をもって購った特殊権益の場であり、わが国の大陸進出の基地となっていた。しかし中国としては日本の侵略による失地として、これを一気に奪回する力はないにしても、華北における蒋介石政権の基礎が固まるとともにその勢力は次第に満州に及び、張学良の奉天政権との結びつきは徐々に日本の後退を迫る情勢となり、治安は絶えず脅やかされるに至っていた。柳条溝事件の真因が何であつたにしても、関東軍はこの機会を捕えて満州問題を一挙に解決しようとし、大規模に兵力を動かしたので、ついにいわゆる「満州事変」にまで発展する結果となった。

一方アメリカではスチムソン國務長官を中心に、兵力による政治関係の変革に強く反対する空氣が活発に動き、ヨーロッパの各強国も満州における日本の勢力が、さらに中国本土に及んでいっそう強大となることをおそれ、陰に陽に干渉し、中国の國際連盟提訴をとり上げてリットン調査団を

現地に派遣した。その報告書は國際連盟の採択するところとなり、日本に対する外国の圧力は次第に強くなり、この結果、日本は外交的に非常な難局に立たざるを得なくなった。

当時満州には日本の「電通」「聯合」の二大通信社、「朝日」「毎日」の二大新聞社、中国の中央通訊社、イギリスのロイターなどが、いずれも支社、支局、通信員を配置して報道に当たっていたが、満州事變の進展に伴う國際的意義の増大に、それぞれ陣容を強化し、他の内外新聞通信社の特派員も続々と集り、奉天を中心に世界のニュース戦は激烈に展開した。そして、満州現地から出る虚実取り混ぜてのてんでんばらばらのニュース報道のため、事變後当分の間は日本国内においてさえ、現地の実情、關東軍の真意等は、容易に認識も理解もされない有様であったから、外交的に日本が苦境に立たされたのも不思議ではなかった。かくて關東軍首脳部も、いや応なしに報道宣傳対策の緊急性と重要性を痛感し、真剣にこの問題と取り組まざるを得なくなり、いわゆる「岩永論文」にもとづく新通信社設立の計画が、積極的に推進される結果となった。

当時の關東軍の報道宣傳部門の責任者は參謀部第四課長・松井太久郎中佐であつた。松井は当の責任者として、現地からのニュース報道を軌道に乗せ、内外の理解を得べく頭を悩ましていたが、昭和六年（一九三一年）十一月十七日たまたま從軍挨拶のため奉天の關東軍司令部を訪問した「聯合」の特派員佐々木健児（同年十二月一日奉天支局長となる）にこの苦衷を打ちあけ「日本国内に対する広報がうまくいっていないのもさることながら、對外広報に至っては全く処置なしである、何とか事態の真

相をわが方に有利に世界に知らせる方法はないものか」と相談を持ちかけたのをきっかけに、松井は佐々木の説明によって、世界通信社連盟の通信網を利用するため、その日本代表である「聯合」の協力を求める腹をかためた。佐々木は松井の依頼によって直ちに暗号電報をもって「聯合」の総支配人・古野伊之助に関東軍の協力要請の意向とともにその場合の費用その他これに伴う条件について指示を仰いだ。これに対して古野は折返し、「聯合」は全面的に協力を惜しまないがニュース報道は「聯合」の本来の使命であるから、このための費用等は要求しない。いずれ近日中に具体案をまとめて提出する旨の返電を送った。この古野の返電中で約束されたいわゆる具体案こそは、のちに満州国通信社創立の基礎となった「岩永論文」となって、昭和六年十二月十九日関東軍に提出されたのである。当時の松井の考えは、現地からの報道の混迷を避け、対外広報を改善する方途いかんということではあったが、「岩永論文」の提出をみるまでは、このために新たに通信社を創立するということは大がかりなことは全然考えていなかった。

国家代表通信社主義の岩永論文

新聞聯合社専務理事・岩永裕吉は、国際通信社以来の経験に加えて、親しく海外先進国を広く視察して得た知識から、イギリスにおけるロイター、アメリカにおけるAPなど各国における国家代表通信社の地位を高く評価し、もし一国にきわめて強力かつ高能力の国家代表通信社が存在し、十分に機能を發揮しておれば、正確なニュースが敏速に内外に流れ、

その結果、誤った区々のニュースによって国際間に好ましくない誤解が生ずる懸念は自ら除去されひいてはその国にとって不当に不利な国際関係の生れることを防ぐことができるとの見解を持していた。たまたま満州事変が起こり、満州における事態が世界注視の的となるに及んで、満州は正しいニュース、誤った情報、荒唐無稽な流言、想像、歪曲などあらゆる性質のニュースの叢源と化する危険にさらされるに至った。

岩永は満州におけるこの特殊事態を逸早く看取し、その持論である強力な国家代表通信社の理念を満州の変則的情勢に適合させることを構想していたが、たまたま十一月中旬佐々木を通じて、関東軍からの申出があったので、早速これを「満蒙通信社論」にまとめて、一ヵ月後の十二月十九日に早くも関東軍司令部に建策した。この建策がのちに満州国通信社の創立に導いた実際上の端緒となったことは上述の経緯によって明白な歴史的事実である。今日においてこれを読み返してみても主義者岩永の意見としては多分にニュース統制の匂いのするのを意外とする向きもあるが、当時関東軍は満州事変をきっかけに、満州問題を根本的に解決して、満州に理想的国土の建設を期する決意の下に突進していた。即ち満州には一大革命が進行中で、その当事者である関東軍の要請に応えて、「革命に協力する使命をになう通信社」を構想したものであるから、論文中にみられる統制的傾向はむしろ当然であろう。それにしても論文中に、ニュースの統制を「始政の当初数年の間」といい、検閲制度は「監督的警察的手段に過ぎず……かえって不利を招く」等と述べており、岩永の

ニュース統制に対する根本的考え方の片鱗をみせている。とにかく、当時における満州報道界の百鬼夜行的混乱状態と国際関係における日本の不利な立場を思い合わせると、岩永がいかにして満州におけるニュースの混迷を救い、日本の立場を正しく世界に伝えることに苦慮したかが窺われて興味深いものがある。

いずれにしても、この「岩永論文」は満州における通信社の歴史の礎石となった重要な文献であるから、左にその重要部分を原文のまま掲出することとした。

満蒙通信社論

岩 永 裕 吉

一、満蒙通信社設立の必要

今回の事変の結果として満蒙の運命に如何なる変化を生ずべきかは今より之を予断し難きも、少くとも満蒙は支那の他の部分より或る程度まで独立せる政治的経済的生活を営む地域となるべきこと、及びその場合、我が日本が指導的地位に立つに至るべきことは疑を容れざる処なりと信ず。

而して、かかる事態の実現したる時に於て、指導者として我が政府当局の先づ為さざるべからざる緊急の政策、施設は多々あるべきも、先づ一定の新聞国策を確立して、政府の統制の下に強大なる国家的新聞通信機関を設立し、事実上満蒙に出入する「ニュース」は凡て其の手を通じて蒐集頒布せしむるの政策をとることは、最大急務の一なりと云はざるべからず。

惟ふに今後満蒙統治の衝に当る新政権は其の態様、組織乃至其の衝に当る人物の如何を問わず、少くとも其の設立の当初に於

ては内治外交上幾多の危機困難に逢着すべきは言を俟たず、従つて之が指導の任に當る我当局は確乎たる方針と周到なる計画を立てて之を援護誘導して、如何なる風波をも凌ぎ安全に彼岸に到達せしむるの覚悟と準備を有せざるべからず。殊に新政権が其の新聞政策を誤り、其の根底の未だ固からざるに、輕々に日本内地又は欧米等諸國の例に倣つて、新聞通信に対して自由放任の主義をとり、其の結果として滿蒙新附の住民に供給さるる内外の「ニュース」は勿論、日本内地及び海外諸國に通報せらるる滿蒙の「ニュース」が外國の通信機關又は單に營利を目的とする通信社等の自由にして、時に無責任なる取扱に委せらるるに於ては、滿蒙の天地は忽ちにして外國殊に支那通信社の宣伝ニュースのダンピング市場と化し、不逞分子の煽動に使喚さるるもの其の跡を絶たざるべく、又滿蒙の実相と我國の真意とは屢々海外に誤報、訛伝せられて滿蒙新政権の外交關係に不測の障害を及ぼすの惧れなしとせず、故に少くとも始政の当初数年の間は、滿蒙に出入する一切の「ニュース」を適当に統制管理するの方途を講じ、以て健全にして正確なる知識を滿蒙の住民に供給して之を教化善導すると共に、正しき滿蒙を内地は勿論広く全世界に紹介して、新政権の対内及び対外的地歩を安固ならしむるに遺漏なきを期せざるべからず。

然らばその実行方法是如何。或は政府自ら管理の衝に當り、一切のニュースに対し嚴重なる檢閲をなす制度をとることも亦一策として考慮せられざるに非ざるも、畢竟するに檢閲制度は監督警察的手段に過ぎずして、消極的效果は或は之を挙げ得べきも、積極的宣伝教化の実は到底之を期し難く、且つ又檢閲制度は徒らに外國新聞記者の反感を招き、結果に於て却つて我に不利を招くの嫌なきにあらず。従つて敍上の目的を達する方策としては、政府の監督援護の下に強大有力なる通信社を設け、苟くも滿蒙に関する限り他の追隨を許さざる圧倒的の優越地歩を之に独占せしめ、内外の新聞社をして事実上、滿蒙ニュースの供給は一々之に仰がざるべからざらしむることを以て、最上且つ唯一の方策なりと確信す。

二、滿蒙通信社の組織

元來、如何なる國家に於ても、ニュースの取扱は其の性質上、私人の營利事業として之を営ましむべきものにあらずと信ず。

況んや滿蒙新政の始めに當り、一定の國策を遂行するが爲に、當局の指導監督の下に幾多の特權を賦与して、強大なる通信社を設立する場合に於て、之を私的企業たらしむるを得ざるは論を俟たず、理想的の組織としては、日本放送協會の如く直接間接に之に利害關係ある者、即ち此の通信社のニュースを受くる新聞通信社は勿論、滿鉄其の他滿蒙に密接の關係を有する機關をして其の出資により財団法人を組織せしめ、之を當局の監督の下に置くことにありと信するも、若し始政匆卒の際、かかる煩鎖なる手續をとつて複雑なる法律的組織を作る能はざる事情ありとせば、ソビエツト・ロシアの通信社タスの例に倣ひ國立機關とし、其の組織は政府の條例を以て之を定め、ただ其の執行の任に當る者は、凡て知識経験ある日本人を以て之に充つるの制度とするも可なりと思ふ。

三、滿蒙通信社に賦与すべき特權

通信社の信用と勢力とは其の供給する「ニュース」の利用価値の大小によつて決せらる。如何に尨大なる組織を備へ、豊富なる財源を以て多量のニュースを頒布するも、其の「ニュース」に利用価値少なく、新聞社が之を紙面に掲載せざるに於ては何の实效もなく、また通信機關としての存立理由を失ふに至るべし、故に若し新たに設立さるる滿蒙通信社が既存通信社を凌駕して滿蒙に於て独占的優越地歩を占むるが爲には、他に比して利用価値の著しく大なる「ニュース」を供給するの工夫なかるべからず。而して「ニュース」の利用価値は、要するに

一、正確なること。

二、選択宜しきを得ること、即ち一般の知らんと欲する、又は一般の知らざるべからざるニュースのみを漏れなく公表すること。

三、報道の迅速なること。

四、低廉なること。

の四点を標準として判定される。換言すれば十分に信用し得るニュースにして併も効果百パーセントの「ニュース」を他よりも著しく早く且つ著しく安く供給するにあり、而して新通信社のニュースにかかる高度の利用価値を与ふるが為には、左の四特権を之に独占的に賦与して、其の「ニュース」の正確と報道の迅速を期せしむることが絶対的必要条件なりと確信す。

一、政府の公表する「ニュース」に就ては此の通信社に優先権を与ふること。

二、此の通信社の発受する新聞電報は無検閲に通過せしめ其の迅速を期すること。（編集上当局の監督を受けるは勿論として）
三、滿蒙の地域内に於て新聞ニュースを送受するため当局の監督の下に一定の波長の短波無線電信施設を為し、之を専用するを得せしむること。

四、内地及外國の通信社又は新聞社に対し滿蒙のニュースを放送し、又は之らの通信社の放送する内地及外國の「ニュース」を滿蒙に於て受信する独占権を与へ且つ之が為には現在、奉天の無線発受電台中適當のものを専屬的に無償使用せしむること。

以上のうち（一）及び（二）については特に説明を要せざれども、（三）及び（四）は多少の解説を加える要ありと思考す。

往時、ニュースの送受は凡て有線電信又は電話によりたるの時代に於ては、中央より辺鄙の地に「ニュース」を送信するに多大の費用と労力を要し、地方の新聞は都会の新聞に比し、著しく不利の地位に置かれたり、否、現在に於ても日本内地に於ては法規其他の理由によりニュースの送信が多く有線電話によつてなされる結果として、地方新聞は極めて不利な立場に立たされおれる実情なり。然るに近代における無線電信の發達は頗る目ざましいものがあつて、滿蒙各地間の如き近距離通信を目的とする無線発受信機は僅少の費用を以て簡単に之を設備し得るに至りたるのみならず、一切のニュースを無線により放送すれば有線送信の場合と異り、伝送、分送等の煩累なく、滿蒙内地如何なる辺鄙の地に於ても一斉に迅速に之を受信するを得べきを以て、若し（三）の特許を得るに於ては「ニュース」の送受に要する時間と費用とに於て、他の通信社よりも遙かに利用価値の大なる

「ニュース」を供給し得べく、自然、従来新聞紙なかりし地方に之を発売して其の地方住民を啓発することも可能となるに至るべし、而して無線電信の使用は波長其他の關係上、多くの機關に許可する能はず、必ず国内の一通信社を選んで之に特許を与へるのは欧米各国皆その軌を一にする處たるのみならず、今回の場合に於ては競争關係にある既存通信社中の一を選んで他を退くるにあらずして、新たに政府が設立する国立又は公共の機關に之を許可する次第なるを以て、その許可処分には何らの困難を伴はざるべし。

又(四)に述べたる対外放送及び外国放送の受信の独占權も(三)と同じく、他に先んじ低廉に且つ多量に滿蒙のニュースを海外に通報すると共に迅速に且つ豊富に外国ニュースを蒐集し之を適當に取捨選択して滿蒙の住民に健全なる海外知識を供給するの目的に出づることは勿論なれども之が実行及び運用の方法に關しては次に述ぶる處に關連して考慮するを要す。

四、外国通信社との連絡協力、五、経営方法、六、所要人員及經費、七、經費(以上四項目の内容は省略する)

關東軍岩永論文を採択

社長の人選問題

「聯合」の奉天支局長佐々木健児が昭和六年十二月十九日關東軍に提出した岩永裕吉の「滿蒙通信社論」は關東軍当局に多大の感動を与えたが、論文中に「新通信社の社長には世界事情に明るい國際人が好ましい。例えば金井清君の如き人」が望ましいと書かれてあった。金井は当時滿鉄に關係して大連にいたが、岩永と同じく新渡戸稲造門下の自由主義者であり、國際人であった。關東軍当局の間では、かねてから金井を「鼻持ちならぬ外国かぶれの自由主義者」として白眼

視していた。元来岩永の真意は社長選考の基準はなるべく国際情勢に明るい人物におくべきことを論じるのが眼目であって、ほんの軽い気持ちで一例として、たまたま満州にいた金井の名をあげたに過ぎなかったが、はからずもこれが関東軍の忌諱にふれ、そのためにあわや「岩永論文」そのものが葬り去られようとするかにみえたが、論文中からその個所を抹消することで誤解は氷解した。

昭和七年（一九三二年）一月早々、「聯合」の古野総支配人は奉天に赴き、軍司令官・本庄繁中将、高級参謀・板垣征四郎大佐、作戰主任参謀・石原莞爾中佐、第四課長・松井太久郎中佐等関東軍首脳部と会談、「岩永論文」による新通信社創立の必要を説いた。古野のこの遊説で関東軍は「岩永論文」を正式に採択し、新通信社を創立する方針を決定した。

関東軍当局は、新通信社の主宰者に最初陸軍の長老であり、マンチュリアン・デーリー・ニュース社長であった予備陸軍中将・高柳保太郎⁽³⁾を擬する意向であった。高柳は関東軍の内意を受けると、早速新通信社の首脳部人事を内定して、これを関東軍当局に提出することになったが、その陣容は全部高柳身邊の満州土着の新聞関係者で構成したものであって、「電通」「聯合」両通信社との協力関係等は全く考慮されておらず、結果的には新たにもう一つ満州に通信社を加えて、いたずらに混乱を増すことになりかねないものであった。この高柳構想が数日中に関東軍に提出される予定であることを探知した佐々木健児は「聯合」本社にこのことを電報するとともに関東軍司令部に松井第四課長を訪い、高柳構想の内容を示して、高柳のこのような認識では到底「岩永論文」の精神を具現

する見込みのないことを指摘して高柳に対する新通信社長の内命撤回を要請し、その代りとしてかつて天津の京津日日新聞、北京の北京新聞等を経営した新聞人で、古野総支配人等「聯合」の関係者にも知己を持ち、ナショナル・ニュース・エージェンシー理論の共鳴者であった里見甫を推した。松井は全面的に同感して、直ちに本庄軍司令官にこれを上申裁許を受けた。高柳と里見のすり替えが案外にすらすらと運んだのは、勿論松井の熱心な推挙によるものだが、同時に本庄自身が少将時代に公使館付武官として北京に在勤して親しく里見の人物を承知していた事情も見逃せない。

設立準備成る

岩永裕吉の提出した「滿蒙通信社論」は古野伊之助の遊説で全面的に關東軍の採択するところとなり、關東軍は滿鉄から參謀部第四課に派遣されていた嘱託の里見甫に「岩永論文」を基礎とする新通信社創立に関する調査、研究を担当させた。里見は「聯合」と緊密な連絡をとりつつ作業を進め、昭和七年（一九三二年）早々には里見の「宣伝機關通信社設立大綱」が作られ、同年八月には關東軍參謀長名による「言論通信機關取扱方に関する打合会（のちに協議会と改む）」が生れて根本方針が定められ、新通信社の胎動はようやく活発になった。しかし当時滿州には「電通」と「聯合」の二大通信社が進出して互いに報道戦にしのぎを削っていたので、新通信社の創立準備工作は、「電通」が万一にも「聯合」との競争意識から新通信社の創立案に対して妨害の挙に出るようなことがあつてはならぬとの顧慮から、關東軍と「聯合」の間で終始極秘裏に進められた。したがっ

て新通信社創立工作がほとんど決定的段階になり、新通信社が「電通」「聯合」両社との関係を調整して、両社の在満施設と人員の大部分を吸収することを創立の前提条件とすることに結論されるに及んで、ようやく関東軍から「電通」に対しても計画内容を示し、その協力方の要請が行われた。

「聯合」は関東軍の要請に応じて提出した「岩永論文」が新通信社創立工作のそもその発端となったいきさつもあり、全く利害を超越して、より強力な新通信社を産み出すために終始あらゆる協力を惜しまなかった。

「電通」は、完全に出しぬかれた形で、割りきれない気持ではあったが、もし協力を拒否すれば新通信社は「聯合」一社だけでも創立される情勢にあったので「聯合」との対抗上からも、同調協力せざるを得なくなった。いきさつのいかんにかかわらず「電通」が協力方針を明らかにするに至って、ここに二大通信社との関係調整も可能となり、新通信社創立の前提条件はすべて解決の見通しがついた。

(注)

1 松井太久郎 満州事変初期の関東軍参謀部第四課長として「國通」創立工作进行を指導した。昭和十二年七月七日の日華事変勃発当時は北平特務機関長として事変不拡大に奔走したが成功せず事変は拡大した。のち陸軍中將、支那派遣軍総参謀長。

2 佐々木健児 明治三十七年（一八九四年）三月二十六日兵庫県生れ。東亜同文書院中退、「聯合」奉天支局長として「國通」創立に関与し創立とともに入ってのち通信部長となり、その後「同盟」の北支総局華文部長、同総局長、兼中華通訊社長、華

北宣伝聯盟および新聞協合理事長、「同盟」中華総社長を歴任、戦後防長新聞社長、昭和三十三年辞任。

3 高柳保太郎 陸軍中将、シベリア派遣軍参謀長、のち予備役となる。満州日報、マンチュリアン・デリー・ニュース各社長、満州弘報協合理事長、泰東日報社長を歴任。

4 里見甫 明治二十九年一月二十二日福岡県生れ。東亜同文書院出身、京津日日新聞を振り出しに新聞界に入り、のち満鉄の人となり、「國通」創立工作当時は満鉄から関東軍第四課に派遣されていた。「國通」退社後は日華事変下の天津庸報社長などになり終始一貫、大陸に活動した中国通。戦後日本クリート工業会社会長。

外務省との関係 新通信社の創立工作は里見嘱託が担当者となつて、「聯合」を相談相手に関東軍だけの手で進められていたが、満州の情勢の進展にもなつて、日本の対満政策は急速に満州国の育成強化をはかる方向に進み、そのため関東軍司令官、駐満大使、関東長官を同一人とするいわゆる三位一体の方針が決定されるに及んで、新通信社のごとき文化的機関は当然、関東軍の手から駐満大使館の所管に移すべきであるとの見解がとられることになった。そこで正式に陸軍省から外務省に対して新通信社問題の移管についての申入れが行われた。この申入れに接した外務省では早速事態の調査を行うこととなり、昭和七年（一九三二年）七月、情報部長・白鳥敏夫は須磨弥吉郎書記官を現地に派遣した。須磨は奉天で松井第四課長、里見嘱託等関東軍の関係者と会見して、「宣伝機関通信社設立大綱」その他関係資料の提供を受けるとともに新通信社創立問題に関する詳細な説明を聴取した。この須磨の報告によつて外務省は通信社問題の全容を理解し、陸軍の申入れに応じて新通

信社を外務省の所管とする方針を決定した。

「聯合」「電通」二大通信社との調整の見通しがつき、陸軍から外務省への移管も決定して、新通信社問題はいよいよ最後の具体的仕上げの段階になったので、里見は本庄軍司令官の命令を受けて同年九月初旬はじめて上京した。

里見はまず外務省に白鳥情報部長を訪問して、外務省の方針を確認するとともに所要の打合せを行った。外務省の新通信社に対する助成金は創立費三十万円、經常助成金月額二万円であった。ついで陸軍省に軍務課高級課員・鈴木貞一中佐を訪い、鈴木の斡旋で陸軍の各関係官と会見、意見の交換を行った。その席上新通信社に無線電信の使用を認める件について、通信担当官は法規上断然認許できないと主張し、里見は無線電信の使用こそ新通信社の生命であり、この特権を持たない新通信社は無意味だから、新通信社計画は放棄せざるを得ないと力説して互いに譲らなかったで、空気が険悪をきわめたが、結局鈴木 の斡旋で新通信社に無線電信の特権を認めることが了承された。外務、陸軍両当局との要務を果たした里見は「電通」「聯合」両通信社首脳との間に折衝を行った。

里見はまず「電通」に常務・上田碩三を、続いて「聯合」に総支配人・古野伊之助をそれぞれ訪ね新通信社創設に関する挨拶を行って協力を求めた結果、十月十九日には「聯合」との間に、左記のような仮契約を結び、次いで「電通」との間にも同様の仮契約を締結することに成功し、ここに「電通」「聯合」の両社は、満州における通信の発行および頒布業務を中止することに同意し、新

通信社創設の地ならしはまったくでき上った。

仮 契 約 書

第一条 新聞聯合社（以下甲と称す）は満州国領域内における通信発行及び販売を滿蒙通信社（以下乙と称す）が満州に於て通信統制を為す期間中止す

第二条 甲は其の得たる海外及び日本国内の新聞材料を甲の本社より電報を以て機敏且つ正確に乙に供給すること
但し右電報料金は乙の負担とす

第三条 乙は甲より供給されたる材料を満州国領域内に於て乙の特電として発行又は販売することを得

第四条 乙が甲に支払ふべき通信手数料は一ヶ月金四千円とす

第五条 甲が通信材料蒐集のため社員を海外に派遣し其他重要な通信について甲が特別の施設を為す場合は前条定額通信手数料の外、臨時通信手数料を協定す

第六条 乙は電報料及び通信手数料を毎月末日迄に其翌月分を甲に支払ふべし

電報料は予定額を前納し毎月末清算するものとす

第七条 乙は満州国領域内に於て蒐集せる内外新聞材料を乙の本社に於て機敏且つ正確に甲に供給す

第八条 甲は乙より供給されたる材料を海外及び日本国内に於て甲の特電として発行又は販売することを得

第九条 甲が乙に支払ふべき通信手数料は一ヶ月金一千円也とす

第十条 甲は通信手数料を毎月末日迄に其翌月分を乙に支払ふべし

第十一条 甲は満州国領域内における乙以外の通信社新聞社は勿論個人又は団体に対しニュースの打電を為さず、乙は日本内地に対し同様打電を為さず

第十二条 本契約は乙の事業継続中存続す、通信手数料は二年毎に両者協議の上変更することを得

第十三条 本契約に違背したるものは違約金として各其支払ふべき通信手数料月額額の十二倍を相手方に支払ふこと

第十四条 本契約書は二通を作成し甲乙各一通を保有するものとす

第十五条 甲に於ては満州各地に於ける甲の通信契約解除の諒解を得たる上又は乙に於ては滿蒙通信社設立の上直ちに本契約書を作成し甲乙の代表者調印するものとす

覺 書

新聞聯合社と滿蒙通信社とは別紙通信供給及び契約に關し左の如く協定す（以下新聞聯合社を甲とし滿蒙通信社を乙とす）

一、甲が滿州国領域内に特派員を置き日本内地及び海外に発信するは自由とすること

二、乙が甲より受くるニュースの量は甲以外の通信社又は新聞社其他より受くるものと同量にして又乙が甲にニュースを供給するに當つては甲以外の通信社及び新聞社其他との間に差等を設けざること

乙が甲以外の通信社に対し別紙甲乙間の通信供給契約等に本覺書条項以上の便宜を与ふる場合甲は之に均霑するものとす

三、滿州国領域内よりする対外ニュース無線放送の發受信につき乙が甲に許容する場合における諸条件は甲乙間に於て別に協定す

四、甲は乙の発信する無線放送を支那の領域内に於て受信し甲の特電として發行又は販売することを得

但し甲の發行する無線放送を受信し滿州国領域内に於て乙の特電として發行又は販売することを得

五、乙は其成立の特殊性に鑑み甲の専務理事を相談役に推薦し事業の改廢及び營業等の事項について協議す

六、滿州国領域内に在る甲の社員にして甲社に居残るものを除き全部乙社に入社して乙社は甲の待遇を大体踏襲し且つ甲が与ふ

ると同程度の身分の保障を為す

本項により甲より乙に入社する甲の社員に対する退職手当は甲の規定により乙の負担に於て支出するものとす

七、甲の満州国領域内に於ける器物什器等の財産は別紙価格に基き乙に譲渡す

このようにして所期の通り「電通」「聯合」との話がまとまったので里見は直ちに帰満し、この結果にもとづいて同年十一月十五日の関東軍幕僚会議で満州国通信社の設立が決定された。

新通信社は岩永論文通り、最初満蒙通信社という仮名が与えられ、現に「電通」「聯合」の二社との間に結ばれた仮契約書、同じく取り交わされた覚書にはこの名が使われているが、創立の途中に満州国が誕生したのと、つぎに述べる事情とから、満州国通信社という名称に改められた。そのいきさつについて、「聯合」の奉天支局長で満州国通信社設立に関与した佐々木健児の語るところによると、「満蒙通信社」という名はいかにも大風呂敷的印象を与えて面白くないし、満州国もできたことではあり、その国策通信社だから満州国通信社がよからうということになった。また創立後社内でも、一々満州国通信社というのでは非能率的だから略称をきめようということになり、満通が相当有力であったが、それでは元からあった満州通信社と混同するからということになり、里見説で「国通」という略称を使うことになった」という。

満州国通信社生まる

その性格と機構　かくて昭和七年（一九三二年）十二月一日満州国通信社（略称「国通」）が誕生した。その性格は日本在来のある通信社と異なり、完全な国策通信社であった。

満州事変の進展によつて満州国の誕生という新事態に当面した日本は、昭和七年九月、本庄繁中将に代つて武藤信義大將が関東軍司令官に任命されたのを機会に、満州国育成と、日本の対満政策の強化をはかる目的で、関東軍司令官、駐満大使、関東長官を同一人とするいわゆる三位一体の方針をとることとなり、同年十一月二十五日の閣議で正式にこれを決定した。それまで武藤は派遣大使の資格であつたが、いよいよ正式の駐満大使となるので、関東軍司令部を奉天から満州国の首府新京に移すこととして十月三十日に移転を了し、武藤大使は十二月二十三日満州国皇帝に信任状を呈出した。

こうした新体制の下に満州における広報活動も急速に活発となり、従来の「言論通信機関取扱方に関する協議会」を解消して、「弘報委員会」と称する広報連絡機関を設け、十二月二十日その第一回会合を新京のヤマトホテルに開催した。そして、その席上、「弘報委員会は軍司令官たり全権大使たり関東長官たる武藤大將に直属し、其旨を受ける日満両国が今後に行うべき宣伝の方針

大綱を審議決定する機関なり。日満両国合作の趣旨に基き満州国側にも参加を求め其承諾を得たり」と説明され、新設の満州国通信社の説明も公けに行われた。

かくて十二月一日をもって発足した「国通」は、さきに「電通」「聯合」との間に取り交わされた覚書にもとづき、その大部分の社員は両社の在満職員から転じたものであったが、全社員の数はわずかに百名足らず、設備も未だきわめて不完全なものであった。しかし、いずれもすでに報道業務に深い経験をもっている人たちで、その日から十分に使命を果たすことができた。

創立当初の新京本社の陣容は、最高首脳を主幹とし、これに里見甫が就任、機構は総務部（部長大矢信彦）、通信部（部長佐々木健児）、連絡部（升井芳平以下）、露文部（本橋寿一）、庶務部（長島富士雄以下）という簡素なもので、顧問に都甲文雄、吉川義章が座り、地方機関としては大連支社（支社長寒河江堅吾）、奉天支社（支社長大西秀治）、ハルビン支社（支社長三田雅谷）、チチハル支局（岩崎小鹿以下）、東京支局（支局長芹沢真二）が設けられた。

組織に関する基本観念の確立 「国通」は創業当初の二、三カ月間を試験期間とし、したがって

機構も最小単位として、その間に組織の研究、人物の選考を行い、正式なものを決定する方針であった。その結果、社の法的根拠として財団法人にすることが最適と認められ、昭和八年（一九三三年）一月、これに関する書類が当局に提出された。ところがこの問題がなお未決定のうちに、「国通」

は日本の通信社ではなく、満州国政府の指導監督を受くべきものであるということに決まって同年三月末日限り日本全権府の手を離れ、四月一日から満州国政府に移管された。しかし、いづれにしても「国通」の性格をハッキリすることは業務遂行上必要なことなので、昭和九年（一九三四年）三月十一日里見主幹の名をもって「国通組織の基本観念」なる意見書を当局に提出した。この意見書は基本的なものとして

一、満州国政府の「国通」指導及び監督機関の確立

一、満州国政府と「国通」との法的関係の決定並に所要経費の補助

一、ニュースに関する対内外無線電信送受信の独占並に一般通信機関の使用に対する特典

一、満州国政府関係機関のニュース蒐集及び頒布並に広告に関する便宜

をあげている。そして、この中で、ナショナル・ニュース・エージェンシーの組織を強調、世界通信連盟を支持し、その結論として世界通信連盟の一員である「聯合」と結び、営利を目的とするUPと提携している同一形態の「電通」との関係を清算すべきことを説いている。

これによって国策通信社としての「国通」の組織の基本観念は確立したわけである。もともと財団法人組織は実現しなかったが、補助金は獲得できたので、同年末には新たに、海拉爾（ハイラル）、吉林、龍井、安東、営口、承德、山海関、天津、北平（北京）、上海の十支局を設け、東京支局を支社に昇格し大阪にも支社を置いた。同時に東京、大阪の両支社では広告代理業も行い、天津、北平、

上海では「大東通信」名義でニュース活動をし、社礎を固めるとともに、通信網の整備の他に徐々ではあるが見るべきものが出てきた。

弘報協会の設立と国通

「国通」が昭和八年（一九三三年）四月、日本全権府の支配を離れて満州国政府の監督下に移ったことは、同国の情勢を反映したものであった。ひたすら満州国を育成して、ここに大陸の拠点を置こうとするのが当時の日本の国策であった。しかも関東軍は東京より常に一步を先んじ、同年二月には熱河を討伐して満州国の辺境を固めた。かくて軍事行動において満州国の独立を援護するとともに、政治面ではできるだけ行政権を日本側から満州国側に移して独立の形式を完備することにつとめた。満州国通信社の移管も、その一つの現われであった。かようにして、満州国は昭和九年（一九三四年）三月一日帝政を実施し、いままで執政と称していたかつての満州族の宗室、旧宣統帝溥儀は皇帝の位に就き、元号を康德と改めた。（満州国は建国とともに「大同」の年号を用い、これを「康德」と改元したわけであるが、本文では便宜上、これを用いないことにした）

こうした国情のうちに昭和十年（一九三五年）の秋、満州を訪れた「聯合」の古野総支配人は日満両当局の求めに応じて「満州弘報協会結成要項案」を提出した。この案は通信社と新聞社の業務分担を明らかにして通信社と新聞社との間の、および新聞社相互間のいたずらな重複と、無駄を省くこと、そのために通信社を極力強化することを中心眼目とし、満州における通信社と新聞社を全部

包括する新しい組織を設立して、報道の能率、効果の増大を期そうとするものであった。「国通」の里見主幹もこれに呼応して「満州弘報協会設立に関する意見書」を提出して「国通」のあり方を左のごとく表示した。

満州弘報協会設立に関する意見（抜萃）

一、取材通信社の通信網を整備すると共に取材配置を充実し、新聞社をしてそのニュース供給を通信社に依頼せしめるに足るを要す。一方新聞社は取材目標を通信社ニュース以外の特殊ニュースのみに置き、その取材機構を縮小して通信社のそれと重複すべき労力と費用を節省すべし、ことに国外（日本をも含む）ニュースの採集送受の如きは各社が単独にこれを行うことはその失費の大にして効果の少なきのみならず、各社が奇をおい競争に耽るのは徒らに統制を紊すの弊に墮すべし。

二、送受信従来新聞社および通信社の各地通信網はニュース伝送のため主として電報あるいは電話により各別に送受せるため一事件のため相互重複せる電報あるいは電話を要したるも協会による新機構においてはこれを通信社の手に委ねることによって単一化せしめ、もって多大なる労力と費用の節約を期すべし。

協会はニュース送受のため満州電信電話会社との間に協定を結び全滿各地に専用無線施設を保持すると共に對外ニュース放送および外國ニュースの受信のため電々会社の強力優秀なる無線施設をもつてする特別低料金による送受信を協定するを要す。また日滿支三国間の特殊關係に鑑み協会は別に新京、東京、上海、北平の四力所に比較的強力なる無線送信施設（三キロ）をなすとともに（東京における無線施設の可能なるや否やは別に研究を要す）支那各地に無線による連絡施設をなすを要す。定時のニュース送受は主として上記の無線施設によることとするも、送受信量は日と共に増加の傾向にあり、殊に主要都市間においては限定されたる無線施設のみによつてはその用を弁ずるに足らざる憾みあるのみならず、隨時迅速なる伝送を期し難きをもつて大連—哈爾濱間に専用電話線を架設するを要す。協会は電々会社と交渉して新京、哈爾濱、奉天、大連の相互間および

新京、東京相互間に無線または有線による写真電送施設をなさしめ協会のために特別低料金による伝送をなさしめるを要す。

三、調査 各社はそれぞれの業務のために必要に応じて各自調査機関を設けること可なるも、協会は別に統合的調査機関を設けて各社の調査機関の機構を限定し可能なる範囲において重複を避くると共に統合調査機関による妙処を発揮すべし。

四、写真 ニュースの種類によっては写真による普及の如何に効果的なるかは今更説明の要なき処にして協会はその通信網に付随して総合的写真通信網を設定し通信社をしてその業務に従事せしむべし。通信社は少なくとも新京、哈爾濱、奉天、大連の四地に写真部を置き、同時に製版設備をなし紙焼写真のはか製版あるいは紙型によるニュース写真の配給を担当するを要す。又近時活動写真の普及に鑑み協会は時事映画による報道宣伝のためこれが製作配給をなすべし。

古野の提議は里見の意見書とともに、関東軍報道班を中心に検討された結果、満州弘報協会は昭和十一年（一九三六年）九月二十八日、高柳保太郎陸軍中将を理事長に特殊法人として創立を見、「国通」は発展的に解消して通信部として融け込み、その主体となり、在満全新聞がこれに加盟した。同協会は、人事交流の形で全満各社の陣容を拡充強化し、傘下新聞社の新設には人材を出して育成に当ったが、特筆すべきことは「国通」は外見的には協会の単なる通信部の形でひどく格下げのようにみえながら、実質的には著しくその位置が強化されたことである。すなわち新しく規定された「政府発表記事代行に関する件」によって、政府の重要ニュースの発表は爾後「国通」ニュースをもつて代えることとなり、「国通」記者の身分は政府の広報要員同様と認められることとなったのである。

里見は昭和十一年三月三十一日辞任、大矢信彦⁽¹⁾が主幹となっていたが、同年九月二十八日協会創

立と同時に辞任した。

初代理事長高柳中將は昭和十二年七月退職、森田久⁽²⁾にその椅子を譲った。

(注)

1 大矢信彦 昭和三十一年(一八九八年)八月二十七日愛知県生れ、東亜同文書院出身、満州日日新聞、満鉄を経て「国通」総務部長、主幹を歴任のち天津庸報社長。現在大関西テレビ東京支社長。

2 森田久 明治二十三年(一八九〇年)生れ。早大卒、福岡日日新聞、東京朝日新聞を経て時事新報取締役編集局長、九州日報社長、満州弘報協合理事長、「国通」理事長を歴任、戦後夕刊フクニチ会長。

業務の発展と組織の変更

株式会社として独立 「国通」は創立当時の事情から満州国の国策通信社として生れ、のち国策

の要請により通信社の機能の実質的拡充強化のため発展的解消して、特殊法人・満州弘報協会に参加し、これに伴って「国通」記者が政府の広報要員同様の待遇を受ける等のこともあったが、「協会」創立の精神に対する理解の不十分と、運営の不手際もあって、「国通」の充実強化もさることながら、その生命である敏速果敢な機動力の發揮にはなはだ遺憾を感じるに至った。そこで「聯合」の古野総支配人は渡満してこれが対策を練り、「弘報協会」の長所はこれを存続せしめながら

「国通」の拡充強化と敏速な活動力を發揮せしめ、あわせてその独自性と国際性を確立する意図の下に、「国通」の分離独立を骨子とする「弘報協会」改組案を起案して、これを日滿両当局に提出した。その結果「国通」は昭和十二年（一九三七年）七月一日をもって、資本金五十万円の株式会社として独立した。古野は改組案提出に際して分離後の「協会」と「国通」との関係をいぜん表裏一体のものとして運営の妙を發揮せしめるため、両者の主宰者はこれを同一人の兼務とすべきことを勧めて採択された。古野は、「弘報協会」は運営さえよろしきを得れば必ずしもこれを改組して「国通」を分離するまでもないと考えていたが、現地の実情を勘案して分離を提案したものであった。

かくて分離独立した「国通」の社長には「弘報協会」の理事長・森田久が兼務として就任した。創業以来わずか五年ではあるが、「国通」はその独占的地位によって業務は飛躍的に発展した。その実勢は株式会社創立当時の機構、陣容を通じて如実にこれを見ることが出来る。

△新京本社（社長・森田久、理事・三浦義臣、同・姚任、同・甘粕正彦、同・沢田敏治、同・村田懿磨、同・染谷保蔵、同・小野敏夫、監事・三宅亮三郎、同・中川増蔵）総務局（次長・松本鬼蔭男）に庶務（部長・富田広四）経理（部長・川島幸太郎）用度（部長・浅岡六郎）の各部、編集局（局長・小野敏夫、次長・大西秀治）に監理（部長兼・大西秀治）整理（部長・竹内悦郎）連絡（部長・鈴木俊久）政経（次長・船越武十）社会（部長・太田知之）満文（次長・大熊卓蔵）調査（部長・瀬沼三郎）写真（部長・砂田純一）の各部、商通局（局長・長沢千代造）に経済通信（部長兼・長沢千代造）商業通信（部長・西条徳重）入札通信（部長・守屋吉男）の各部、事務局（局長・室性確成）に広告（部長・近藤修平）販売（部長・郡司猪一郎）の各部。

△地方支社局、通信部、商通部、大連支社（支社長・升井芳平）奉天支社（支社長・帆足升）ハルビン支社（支社長・三藤順記）チチハル支局、錦州支局、安東支局、吉林支局、ハイル支局、延吉支局、承德支局、牡丹江支局、東京支社（支社長・田中寛次）大阪支社（支社長・金井勝三郎）京城支局、釜山支局、佳木斯通信部、図們通信部、滿州里通信部、山海關通信部、四平街商通部、公主嶺商通部、開原商通部、營口商通部、北京支局、天津支局、濟南支局、青島支局、上海支局、南京支局、漢口支局、
広東支局

また従業員総数は四百四十八名を数え、一カ月の総経費は百五十五万円に達し、創立当初に比べると約五倍に近い膨張ぶりを示した。なおこれより先、同年六月一日、旧日本商業通信社の満州における一切の業務を買収し、従来経営していた海外経済通信および入札通信の両業務を統合して商通局を設け、「経済通信」「商業通信」「入札通信」の特殊通信を発行した。同時に事業局を拡充して日本内地および満州国内の広告を全滿新聞社に取次ぎ、一方本社発行の月刊滿文画報『斯民』、年次刊行の『滿州国現勢』ならびに各種出版物の広告および代理広告を取扱い、さらにラジオ広告をも一手に引受けるなど、事業的にも大いに進出した。

同盟との提携

「国通」の創立のそもそものが岩永聯合専務理事の「滿蒙通信社論」に源を発したものであり、「国通」と「聯合」、ついでその後身である「同盟」との関係は最初から特殊なものであったが、さらに「国通」の社長（のち理事長）はこれを「聯合」、のち「同盟」が推薦する慣習となり、

森田久は「聯合」の、のちに松方義三郎⁽¹⁾、塚本義隆⁽²⁾は「同盟」のそれぞれ推薦であつた。したがつて「国通」と「同盟」の關係は終始一貫、一心同体的な強度の姉妹關係が続けられた。

「国通」の創立にあたって「聯合」との間に結ばれた提携の契約は、昭和十一年（一九三六年）一月発足した同盟通信社との間にそのまま継続されたが、昭和十二年（一九三七年）四月十二日なお一層緊密な新契約を結んだ。その大要はつぎの通りである。

一、人事の交流：「国通」の社員は日本および支那においては出向社員として「同盟」の社籍に入り、「同盟」の社員は満州においては出向社員として「国通」の社籍に入り、相互に支配者の指揮下に各業務に従事する。

二、出先支局の通信業務委譲：従来「国通」は内地は東京、大阪に支社を有し、独自の立場で取材その他の通信業務を営み、「同盟」もまた満州各地に支局網を有し「国通」と同じ方法で取材に當っていたが、これを相互的に委譲する。

三、ニュースの交流：満州から「国通」が発するニュースは日本および外国においては「同盟」ニュースとなり、日本および外国から発する「同盟」ニュースは満州においては「国通」ニュースとなる。

このように人的要素を通じての両社の有機的連携、取材、通信網の両社の一元化は、その後の両社の活動に大きな利益と効果をもたらし、同年七月七日芦溝橋に端を発した日華事変では現地派遣の「国通」、「同盟」両社員が一体となって活躍し、大いに成果をあげた。ことに昭和十四年（一九三九年）外蒙国境で日ソの間に起つたノモンハン事件は國際的注目をあつめたが、「同盟」は「国通」との一体的協力によってソ連のタス通信に対抗することができたので、岩永同盟社長は「国通」の

森田社長に丁重な感謝状をおくった。

ロイターとの通信契約 「国通」が「電通」「聯合」以外の通信社と契約を結んだ最初のものはイギリスのロイター通信社であった。しかもそれが「国通」創立後わずか半年のことであったことは特記に値する。ロイターは世界通信連盟の中心的有力社で古い歴史と權威を持ち、ことに当時支那大陸は満州も含めてその活躍領域となっていたが、新しい東亜の現実の事態は、逸早くこれを認識する目を持っていた。これには当時の「聯合」の上海支局長・松本重治(註)の力強い斡旋に待つところが大きかった。昭和八年（一九三三年）五月ロイターの極東支配人兼上海支局長クリストファー・チャンセラー（のちサーとなる）は松本と同道新京に赴き、ヤマトホテルにおいて満州国総務庁次長阪谷希一立会の下に「国通」の里見主幹との間に通信交換に関する正式契約書に署名交換した。世界各国ごとく満州国を日本の傀儡として無視する中に、このロイターの「国通」との通信契約はハッキリと「国通」の存在を認めたものであるばかりでなく、このことを通して「国通」が満州国に先んじて早くも世界の通信界にその存在を認められたことを意味し、まことに意義深いものであった。

新社屋の竣工と職制の改正

業務の発展とともに、従来の社屋は狹隘をつけてきたので、昭和十二年（一九三七年）秋、新京中央通り児玉公園前に、工費五十万円をもって鉄筋コンクリート四階建の

「国通ビル」建設に着手し、翌十三年（一九三八年）十一月十五日竣工をみた。このビルにはドイツのDNB通信社、トランスオツェアン通信社、満州弘報協会、大同報社、満州日日新聞支社、同盟通信社支社、満州国記者養成所、外事クラブが入り、のちには満州新聞協会、同出版協会、康徳新聞社なども事務所をおき、さながら満州におけるニュースセンターの観があった。なお「国通」はこれを機会に翌昭和十四年（一九三九年）二月一日職制を改正し、升井芳平が理事兼編集局長に就任、編集局を中心とし、総務、業務の三局と印刷所を設けて運営に当ることとした。

（注）

1 松方義三郎（戦後三郎と改名） 明治三十二年八月一日東京生れ、京大卒。満鉄から「聯合」に入り、「同盟」調査部長、北支総局長、中南支総局長、中支総局長を経て「国通」理事長となる。終戦直前「同盟」に帰って調査局長、次いで「共同」の常務理事編集局長を経て、現に専務理事に在任、わが国登山界の先輩として日本山岳会副会長である。

2 塚本義隆 明治二十七年四月二十一日大阪生れ、通信官吏練習所卒、「国際」、「聯合」、「同盟」と引続き在社、上海、ベルリン在勤、「同盟」大阪支社長、本社総務局長を歴任のち「国通」理事長となる。戦後「電通」監査役。

3 松本重治 明治三十二年十月二日東京生れ、東大卒、「聯合」上海支局長、「同盟」上海支社長、中南支総局長、本社編集局長、南方総局長、兼常務理事を歴任、終戦後追放、解除後国際文化会館専務理事、国際問題の評論家としても著名。

4 升井芳平 明治二十二年八月二十四日鳥取県生れ、通信官吏練習所卒、「国際」、「聯合」に引続き在社、「国通」連絡部長、大連支社長、理事編集局長、のち華北广播協会理事兼編成局長、終戦後文化放送審議室長兼報道部長を勤めた。

新体制下に再び改組

特殊法人として新発足

「国通」は昭和十二年（一九三七年）七月「弘報協会」から分離独立はしたものの、元来「協会」「国通」の表裏一体の妙を発揮することをねらいとした主宰者の兼務制が逆効果となって、実質的には「国通」は依然として分離独立以前とほとんど変わらない状態が続いた。昭和十四年四月大連支社長から理事兼編集局長に就任した升井芳平は、日々の業務遂行を通して、「国通」の実質的「協会」隷属状態を改めて完全な独立性を確保する必要を痛感し、昭和十五年四月意見書を関東軍に提出した。升井の意見書は「国通」が実質的には依然として「協会」の一部分のごとき状態におかれているため、国策通信社の生命である敏活な活動が意のごとくならないことを指摘し、これを改革し、「国通」の国策通信社としての本来の使命を発揮するため、その完全な独立性の確保と引きつった充実強化を行う必要を力説し、屋上屋的存在である「弘報協会」を解消、ないしは単なる社交的機関に改めるべきことを主張したものであった。

この意見書はまず関東軍当局の共鳴を得、さらに満州国政府もこれを取りあげ、同年十二月国務院弘報処の機構拡充とともに昭和十一年九月創立以来、満州広報宣伝機関の総本山として幾多輝かしい業績を残した満州弘報協会はまず解消し、翌昭和十六年八月二十五日には政府公報をもって「満

州国通信社法」が公布され、この法律に準拠して「国通」は昭和十七年一月二十二日特殊法人・満州国通信社として新発足することとなった。かくて升井の意見書はついに実を結んだ。「満州国通信社法」は二十八条に及ぶものであるが主なる条項はつぎの通りであった。

第一条 政府は電信、電話その他の通信方法による情報の蒐集及供給の事業を統制確立し以て国政の滲透と国威の発揚とに資せしむる為満州国通信社を設立せしむ

第二条 満州国通信社は法人とす、満州国通信社の資本額は二百八十万円とし内二百五十五万円は政府の出資とす

第五条 満州国通信社は左の事業を営むものとす

一、国内外情報の蒐集

二、国内外情報の国内新聞社及放送局に対する供給

三、国内外情報の国外通信社及新聞社に対する供給

満州国通信社は國務總理大臣の認可を得て前項に付帯する業務を営むことを得

第六条 国内外新聞社又は国外通信社に対する情報供給の事業は満州国通信社に非ざれば之を為すことを得ず

第十条 國務總理大臣は満州国通信社の業務に関し監督上又は公益上必要なる命令を為すことを得

第十一条 満州国通信社は國務總理大臣の命によりその指定する事項を内容とする情報を其の指定する弘報機関に供給し又は供給せざることを要す

第十九条 國務總理大臣は満州国通信社の理事長、理事又は監事の行為が法令又は定款若は本法による命令に違反し又は公益を害すると認めたるときは之を解任することを得

このように新しい「国通」は、資本金の九〇%以上を政府が出資し、最高人事の任免権は政府が握り、業務上も厳重な監督を受けて、ほとんど国営といってもさしつかえないものであった。太平洋戦争勃発前夜の緊迫した東亜の情勢下に、建国日なお浅い満州国における「国通」としては、当然たどるべき筋道であったといえる。

全面的機構改革

「満州国通信社法」による特殊法人・満州国通信社は、昭和十七年（一九四二年）一月二十二日、資本金二百八十万円（政府出資二百五十五万円、満州電々会社出資二十五万円）で設立され、理事長に森田久、理事に瀬田常男、寒河江堅吾、升井芳平、監事に佐藤武雄が新たに國務総理大臣によって任命された。しかし同年四月二十日には森田理事長、升井理事が解任され、代って松方義三郎が理事長に任命され、次いで六月一日には瀬田理事が解任、新たに建部昌満が理事に任命された。

これより先き昭和十六年十二月八日勃発した太平洋戦争はようやく苛烈となり、日満両国とも臨戦体制が各方面を通じてますます厳しくなりつつあったので、新たに理事長に就任した松方は「国通」の体制もこれに沿うよう想を練り、まず六月一日には編集局を編集、通信両局に分けて強化し、八月一日からは「同盟」の国内通信を受信して、新京本社から全滿に一元的放送を行うに至った。さらに、十月一日に至り機構、人事の大改革を断行したが、その時の新陣容が「国通」の全歴史を通じて最も充実したものであるから、つぎにこれを記録することにする。

△理事長・松方義三郎、理事・寒河江堅吾、建部昌満、監事・佐藤武雄、顧問・小野敏夫

△総務局（局長・相原敏治）庶務部（部長・守屋吉男）人事部（部長・川島孝太郎）経理部（部長・井形広吉）用度部（部長・郡司猪一郎）

△編集局（局長・天野良利、次長・大西秀治、同・大岩和嘉雄）整理部（部長・西村清俊、同・堀井宜之）取材部（部長・関口寿一）写真部（部長・中田義次）外信部（部長・野中成晃）調査部（部長・兼天野良利）特信部（同上）

△通信局（局長・帆足升、次長・小林徳宝、同・宮崎司）連絡部（部長兼・小林徳宝）地方部（部長兼・宮崎司）着信部（部長・宮沢貞男）経済通信部（部長・西条徳重）

△業務局（局長兼・相原敏治）業務部（部長・中村繁）広告部（部長・土橋清秀）製版部（部長・丹木俊雄）入札通信部（部長兼・中村繁）

△印刷所（所長・岡田重吉）庶務部（部長・清田猛）経理部（部長・阿部勇熊）作業部兼資材部兼業務部（部長・村山又八）

△大連支社（支社長・近藤勇蔵）奉天支社（支社長・竹内悦郎）ハルビン支社（支社長・船越武十）牡丹江支社（支社長・中村秀男）蒙疆支社（支社長・安井徹）東京支社（支社長欠のち近藤修平）大阪支社（支社長・清水信一）チチハル支社（支社長・坂下健二）

△支局所在地（支局長略）安東、錦州、延吉、吉林、ハイラル、承德、通化、佳木斯、孫呉、東寧、北安、東安、王爺廟、四平街、厚和、大同、包頭、鞍山、黒河

△特派員、通信員駐在地（氏名略）琿春、満州里、札蘭屯、羅津、鶏寧、遼陽、撫順、鞍山、富錦、同江、図們、永安屯、鶴立崗、東安拜、竜爪、北学田、開原、干振、本溪湖、阜新、營口、開魯

ニュースを追って

国通ニュース第一号 「国通」の仕事はじめは、昭和七年（一九三三年）十一月三十日開始された日本軍の蘇炳文⁽¹⁾討伐戦であった。翌十二月一日「国通」は誕生したのであるが、同日正午「本日早朝日本軍札蘭屯を占領す」の飛電が、現地からチチハル、ハルビン両支社局を経て新京の本社に飛込んだ。これが「国通」ニュース第一号ともいべきもので、まことに幸先のよいスタートであった。

社礎を固めた熱河戦 昭和八年（一九三三年）二月二十三日関東軍が行動を起した熱河戦⁽²⁾は、「国通」が携帯無線班を従軍させて機械化報道に凱歌をあげ、いわば「国通」がその社礎を固めたといえるほどの事件であった。

関東軍が動くや「国通」は佐々木通信部長を総指揮として編集本部を奉天に移動し、前線連絡基地を当時の作戦基地錦州に設置した。この時「国通」は携帯用無線機を使用する移動無線班を従軍させて、わが国新聞通信界はじめての成功をおさめた。この携帯用無線機は時の連絡部長・升井芳平の試作になるもので、発受信機械を旅行用トランクに詰め込み一人のオペレーターで携帯操作できる設備であった。かくて記者、無線技士、カメラマンからなる前線本部とつぎの五班が派遣された。

△錦州前線本部 〓連絡部長・升井芳平、調査部長・瀬沼三郎、帆足升以下九名

△第一班（服部部隊） 〓太田知之、宮沢貞男、中島錦湖

△第二班（西部隊） 〓大熊卓蔵、今村勝比古、大橋善治郎、石川靖

△第三班（坂本部隊） 〓宮崎司

△第四班（満州国軍） 〓牛島俊作、坂下健一、小久保丈夫

△山海關 〓江崎寿男、織田五郎

また各班に十六ミリ撮影機一台ずつを携行させて映画の撮影も行った。

この機械化部隊による前線報道が、ニュースを飛躍的に敏速化したことはもちろんで、ロイター、AP、UP、タス等も奉天の「国通」編集本部をニュース源としたほどであった。なお第一班は携帯用無線機で内地のニュースをキャッチし、第一線で「おんどる新聞」を発行して将兵を喜ばせたが、これがおそらくその後生れた陣中新聞のはじまりであろう。

帝制の実施その他 昭和九年（一九三四年）三月一日、満州建国二周年のこの日帝制が実施されて

溥儀執政が皇帝の位に上り晴れの即位の大典が行われ、元号を「康德」と改めた。日本の満州進出は、米、英を中心とする西欧諸国間に論議の種を蒔いたが、それにもかかわらず満州国は一つの既成事実としてもはや消すことのできない存在となった。しかし国体がどうなるかは、今後の政治に深く関係するので、三千万の満州民衆はもちろん、日本内地でも大きな関心の的であった。ところ

がこの帝制実施は国体の上からも日本に最も近い友邦となる満州国が、東洋史上に主要な一ページを占める始めであつた。この盛儀に地元の「国通」が活躍したことは当然で、関係ニュースは「聯合」「電通」を通じて他社の追隨を許さなかつた。

大典が終つて國務総理大臣・鄭孝胥、財政部大臣・熙洽の二人が、天皇陛下に対する国書捧呈、日本朝野に対する感謝の修聘特使として訪日することになったが、これは満州建国以来はじめての公式日本訪問に当るので、「国通」は随行記者として潁原淳を派遣することとなり、同記者は三月二十一日一行とともに新京を出発、終始行動を共にして報道の任に當つた。

また即位の大札に日本の皇室から秩父宮殿下が御名代として差し遣わされたのに対し、答礼の意味と天皇陛下に謝意を表するため、溥儀皇帝は翌昭和十年（一九三五年）四月二日、新京を出発して日本訪問の途に上つた。「国通」は佐々木健児通信部長指揮の下に太田知之、関口寿一、友松敏夫、坂下健一、今村勝比古、武田文三各記者、石川靖、木村正樹両写真部員を派遣し報道に當らせた。

皇帝は昭和十五年（一九四〇年）六月二十二日、新京発再び訪日の途についたが、この訪日は日本の紀元二千六百年式典を慶祝する意味であつた。このときも「国通」は宮本基、豊島正男、内山真一、趙煥斗の四記者および木村正樹、元木太郎、中平善光、原田吉夫の四カメラマンを随行させた。これら特派員の活動に対して「同盟」がその施設、陣容をあげて全的に応援協力したことは、もち



国通本社玄関における本社幹部と支社局長
 第一列左から 山崎義人同盟新京支社長，帆足升通信局長，天野良和理事編集局長，塞河江堅吾理事，金沢角太郎満州放送総局副局長，松方三郎理事長，大森吉五郎同盟編集局次長，建部昌満理事，佐藤武雄監事，近藤勇蔵大連支社長，大岩和嘉雄編集局次長



支社局長会議における松方理事長の挨拶（昭和十八年十一月）

関東軍報道演習
(大孤山上にて昭和十八年七月)



ノモンハン事件従軍
ノロ高地にて無線通信拠点設営
(昭和十四年七月)



大詔奉戴日練成行事
本社屋上での
冬季練成 ↓



乾岔子島事件と張鼓峰事件

昭和十二年（一九三七年）六月乾岔子島事件が起った。この事件は黒

龍江下流の一小島乾岔子島を中心として起った日ソの国境紛争で、ソ連側の発砲に端を発し、これに応戦した日本側はついにソ連側軍艦を撃沈、国境の空気を緊張させた。事件は幸い日本側に有利な局地的解決で終ったが、このときソ連の国営通信社タスと、満州国の国家通信社「国通」とのニュース戦は興味のあるものであった。しかしなんといつても、現地の通信網に加えて、世界に「同盟」という窓口を持つ「国通」は完全にタスを圧倒した。

翌昭和十三年（一九三八）七月二十九日には張鼓峰事件が起った。張鼓峰は日本に近い満、鮮、ソ三国国境にある標高一四九メートルの軍事的要地である。満州建国いらい急速に兵力を増強したブリュッヘル元帥麾下のソ連極東軍は、その精強を誇示してしばしば越境を繰返していたが、同年七月十三日にはついに張鼓峰を占拠した。日満側は直ちに外交機関を通じてソ連に抗議したがソ連はこれを聞かず、かえって二十九日には沙草峰南方高地を占領、陣地を構築したので、ついに両軍の衝突となった。この事件は相当の戦闘行為を繰返し、ソ連側がかなりの損害を喫したが八月十日暫定停戦協定が成立して局を結んだ。

「国通」は例によって記者、カメラマン、無線班の混成部隊で従軍し、事件の経過を龍井支局中継で新京本社に送るとともに、東京の「同盟」へも流して速報に努力したが、一方外国特派員に戦況を発表したり、前線視察のあつせんをし、案内をつとめるなど、陰の功労も少なくなかった。

ノモンハン事件 「国通」創立以来、数々の報道事件のうちノモンハン事件ほど「国通」がその

陣容、装備の総力をあげて戦ったことはなかった。

第一次事件 「国通」がこの事件のニュースを最初に入手したのは昭和十四年（一九三九年）五月十

二日午後五時半ごろだった。関東軍参謀から「五月十一、十二両日約二百の外蒙兵がノモンハン西南方十五キロのところへ越境侵犯して警備の満軍監視兵に撃退せられた」との情報を得て「同盟」を通じて世界に流したのがノモンハン事件の第一報であった。升井編集局長は事件の拡大必至とみて宮沢貞男連絡部次長、坂下健一記者、木村正樹写真部員を一組としポータブル無線電信機を携帯せしめて現地に派遣したが、このときは局部戦の程度にとどまった。

第二次事件 これが第二次になると空陸一体、機械化された大部隊の攻防戦に発展し、七月二日弘

晓関東軍の膺懲攻撃が開始された。この時関東軍報道班の一部は海拉爾に前進し、各社の特派員も相当数に達した。「国通」は無線を中心に速報の完璧を期した。海拉爾での前線指揮には関口寿一取材部長が当り、本社デスクは中村敏政経部次長が守った。「国通」の従軍班は地上部隊に四班、航空部隊に一班を編成、坂下、宮本、渋谷、堀井、菅沼、長山、伊藤の七記者、宮沢、大橋、河野、大島、千原の五無線技士、木村、原、坂、中原、原田の五写真班員等が熱砂と砲煙弾雨の中で活躍

し輝く業績をあげた。第二次事件以後、従軍社員は升井編集局長の配慮で全員生命保険に加入したが、幸い無事故に終った。

第三次事件

第三次は日満軍の総攻撃準備から停戦協定成立までであるが、この間、軍機保持の建前から従軍記者にも厳重な制限が加えられた。九月十五日モスクワにおける東郷・モロトフ会談に続いて現地交渉がはじまるや中村敏、宮本基、宮沢貞男の三名が現地両軍交渉の取材に縦横の活躍をし、前線と海拉爾との無線連絡も素晴らしい好調ぶり、軍の命令で「国通」が軍に代って海拉爾で各社にニュースを提供したほどであった。「国通」は一切の利害を超越し生命の危険を顧みず、使命の遂行によく闘い、その真価を発揮するとともに「同盟」の負託に応えた。同年七月十五日岩永同盟社長は森田国通社長に対し丁重な感謝状を寄せたが、同年十二月一日には梅津関東軍司令官も「国通」に感謝状を贈った。

日華事変起る

日華事変勃発の昭和十二年（一九三七年）七月七日夜半、「国通」は「同盟」北京支局長・佐々木健児の求援に接し、翌八日まず写真部員三木雅之介を第一陣として新京本社から派遣、事変の進展とともに続々三十余名の特派員を動員した。

三木は同月二十六日北京の広安門で、門内の支那兵を説得に赴いた冀察政府顧問・桜井徳太郎少佐

に川崎正雄記者とともに同行した際、支那兵の不法射撃に遭い重傷を負った。これがその後多くの従軍記者に死傷者を出した日華事変における最初の負傷者である。なお翌十三年（一九三八年）七月二日、芝罘上陸作戦に従軍した宮沢貞男無線技士は龍口付近で自動車転覆のため頭部に重傷を負った。またこれよりさき一月二十六日には、山西方面に従軍した「同盟」太原支局長の鈴木二郎が、正太線測石鎮付近において重傷、のちに事変最初の従軍記者犠牲者として名誉の戦死をとげた。鈴木はもともと「国通」社員で「同盟」へ出向中であつたので、「国通」は同僚から従軍記者戦死第一号を出した悲しみに、全社員をあげて哀悼した。

日華事変における「国通」の、ことに北支、蒙疆方面での活躍はめざましいものがあつたが、事変報道を通じて特筆すべきことは、よく「同盟」と表裏一体となつて働いたことである。このころはすでに日本の唯一のナショナル・ニュース・エージェンシーとして、国内に海外に、「同盟」の名は輝かしいものがあり、東亜の情勢のニュースには世界中すべて「同盟」のクレジットが指導的地位を占めていたが、その裏にようやく設備と陣容の整つた「国通」の協力的活躍があつたことを忘れてはならない。

（注）

- 1 蘇炳文事件 馬占山の満州国反逆に引続いて、それまで態度をあいまいにしていた蘇炳文、張殿九等は、国際連盟の対日空気悪化と張学良の扇動に躍つて反満抗日を決意し、碾子山付近を前線に興安嶺を伏線として約十万の兵を配置、戦備を整えた

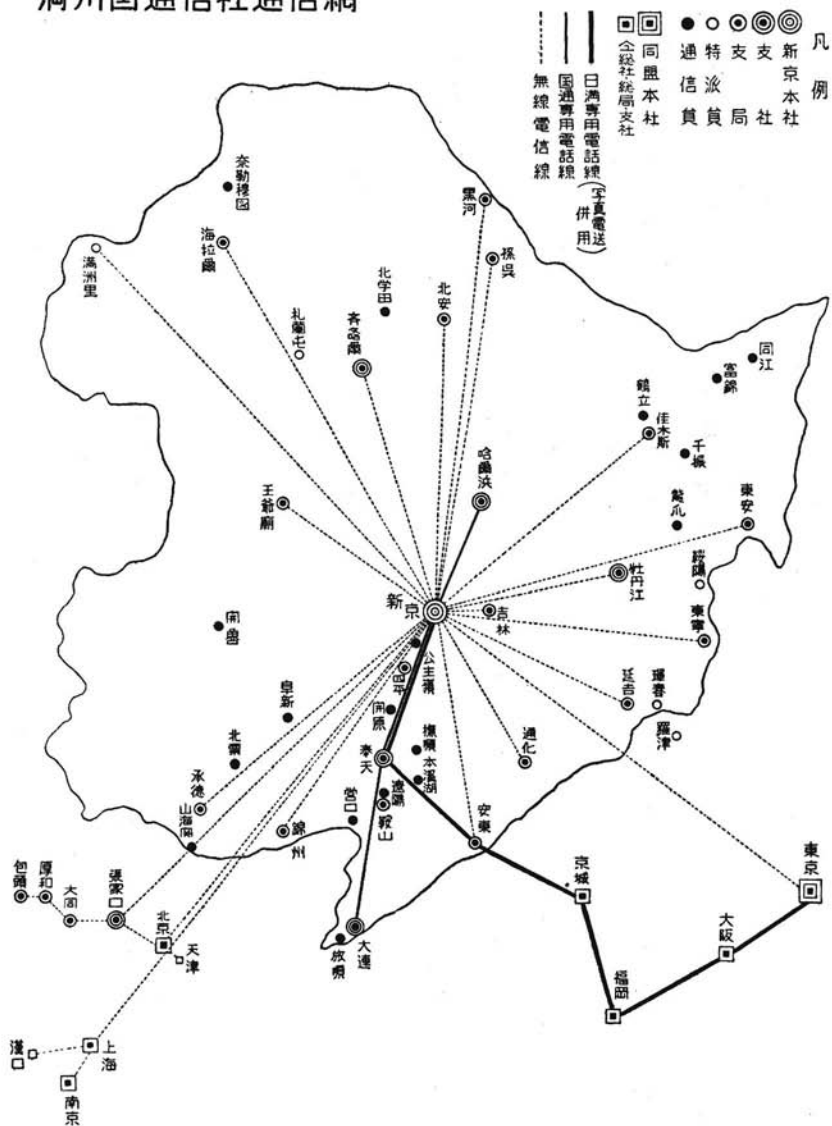
が関東軍によって討伐された。

2 熱河戦 熱河省主席湯玉麟は、昭和七年（一九三二年）十一月ごろから、張学良の命により赤峰、凌源、山海関、万里の長城に陣地構築、続いて張学良は旧東北軍十三万を熱河に移駐して反乱の気配を見せたので、日満軍合作の下に討伐戦を開始わずか旬日でこれを平定した。

伸びゆく通信網

国通と無線 「国通」の創立のころは日本の新聞通信界は既に無線電信時代に入っていたことではあり、ことに広大な地域で、しかも既設の通信施設がほとんどなかった当時の満州において、通信社の業務をはじめようとするには、どうしても無線に頼る以外に道はなかった。したがって新通信社の設立を考える場合、無線の専用特権が前提必須の条件となったのは当然である。「聯合」の岩永裕吉はその「満蒙通信社論」の中で、無線の独占専用権を新通信社に賦与すべき必要を強調したが、爾後「国通」関係者はこの無線の使用特権を確保するため不断的努力を続けた。昭和七年（一九三二年）九月「国通」創立準備のために上京した関東軍囑託の里見甫（のち「国通」主幹）は陸軍省での関係官との会議で、「国通」の無線専用問題が論争された際「無線の専用特権の認められぬような新通信社

満州国通信社通信網



は無意味である、むしろ満州における通信社創立の計画は放棄するに然かず」と喝破して説得に成功したが、「国通」が駐満全権府から満州国政府の監督下に移管されるに当っては、里見は昭和九年（一九三四年）三月十一日「国通」組織の基本観念を満州国政府に提出し、満州国政府と「国通」との法的関係の決定その他について意見を具申し、次いで「弘報協会」設立機運が進み「国通」もこれに参加する方針が決まると、昭和十年十月三十日「満州弘報協会設立に関する意見書」を当局に提出して、新聞社と通信社の業務分担その他について意向を表明したが、この二つの意見書の中でも無線の独占専用特権の保持を重点的に取りあげて当局の注意を喚起した。その他「国通」はあらゆる機会に無線の専用特権をその生命として当局に繰返し主張しつづけ、これが確保を期した。「国通」創立後も「朝日」「毎日」等の新聞社は満州において引きつづき非合法の無線施設を使用していたが、昭和八年六月当局の命令によっていずれも撤去するに至った。ここに至って「国通」は名実ともに在満新聞通信界で無線施設を持つ唯一の存在となり、「国通」関係者の絶えざる努力と当局の援助によって通信網は飛躍的に拡大する段階に入った。

「国通」が「電通」「聯合」両社の在満施設をそのまま受けついで発足した創立当初の無線設備とその陣容は次の通りで、未だ甚だ貧弱なものであった。

創立当時機器施設表

通信所別	機器別
新 京	受信機 一台
第一通信所	受信機 一台
第二通信所	自動式二五〇W送信機 一台
第三通信所	受信機 一台
大 連	受信機 一台
第三通信所	自動式二五〇W送信機 一台
奉 天	受信機 一台
第一通信所	受信機 一台
第二通信所	自動式二五〇W送信機 一台
第三通信所	受信機 一台
哈爾濱	自動式二五〇W送信機 一台
受信機 一台	
齊々哈爾	自動式五〇W送信機 一台
受信機 一台	

創立当時の連絡部陣容

△新京Ⅱ部長・升井芳平、高橋栄一、大橋善治郎、勝盛。△大連Ⅱ芳賀勇、小久保丈夫。△奉天Ⅱ宮沢貞男、加藤勘次、児林春男。△ハルビンⅡ浜田常雄、織田五郎。△チチハルⅡ高木益三郎、大鶴清。

無線の活躍

昭和七年（一九三二年）十二月一日「国

通」創立の日、蘇炳文討伐戦に従軍中の太田知之記者は「本日早朝日本軍札蘭屯を占領す」の第一報をチチハル、ハルビン両支社局経由の無線連絡で新京の本社に伝えた。この所要時間が一時間未満だったというので有頂天になったのはその後の通信機関の急速な発達からみると馬鹿々々しいようではあるが、これがとにかく「国通」無線の活動の蓋あけとなったのである。

「国通」は創立二カ月未満の昭和八年一月末、当時としては大規模だった熱河作戦を迎えた。「国通」創立

に重要役割を演じたのが「聯合」の首脳の岩永裕吉、古野伊之助等であつた關係上、客觀的には「聯合」色が濃く、かつ「国通」成立の究極の目的は「国通」以外の新聞通信各社を満州から締め出すにあるといった浮説が信じられるなど誤解の真只中であつたので、「国通」としてはこの作戦の報道を通じて一切の誤解を解き、あわせて社礎を固める必要に迫られていた。

この時に當つて連絡部長・升井芳平は簡便な携帯用無線機を考案し、無線班員を従軍せしめて戦況の速報に威力を発揮した。今からみれば、なんの変哲もない常識的なことではあるが、無線機のまだ幼稚な当時としては、これは全く奇想天外ともいふべき斬新な企画であつた。即ち升井は50cm×35cm×15cmという携帯可能のトランクに送受信機を収容し、オペレーター一人で携帯操縦のできる独創的なポータブル無線機を設計した。そしてこれを十台試作した。その後の進歩したものと比較すると全く骨董的代物ではあるが、とにかくこれを携えて従軍し実用に供した結果は予想外の好成績をおさめ、「国通」は第一線ニュース報道を独占することとなり、果然「国通」の真価を発揮して社礎を固めることができた。新聞通信社が携帯用無線機を前線で使用して成功したのは世界としても最初であるとして、世界の報道界に不滅の足跡をのこすこととなつた。

移動班はいずれも錦州および奉天と交信しつつ前進し、未曾有の大成功をおさめ、いわゆる機械化報道に先鞭をつけることとなったが、これらの従軍無線班は戦況を報道するばかりでなく、従軍中に新京および東京からの後方ニュースを受信してガリ版刷りの「陣中新聞」を連日随所で発行し

て將兵の大歡迎をうけた。

大東通信社の活躍

満州国は領域内の治安平定と並行して、中国本土に対する宣伝の重要性に留意し、「国通」の中国本土進出を慫慂した。そこで「国通」は大東通信社なる名称のもとに昭和八年（一九三四年）二月まず天津日本租界にその支局（支局長・島田福太郎のち帆足升）を開設し、ついで五月には北平（現北京）椿樹胡同（支局長高木益三郎のち木下正敏）、九月には上海共同租界（支局長竹内悦郎のち高見達夫）、さらに昭和十年六月には広東英租界沙面（支局長・宮沢貞男）に、それぞれ支局を設置した。「大東」の支局はおのおの無線送受信機を備えて、新京からのニュース放送を受信し、本社および支局相互間にニュース交信を行って、日・華・英三カ国語で通信を発行、多大の成果をおさめたが、昭和十二年四月「国通」「同盟」間の新協定に基いて、大東通信社各支局は業務をそれぞれ「同盟」の所在支社局に移譲し、その陣容は併合吸収されて、大東通信社存立の幕を閉じた。

電々への移管

昭和九年三月、日満間に締結された「満州における日満合併通信社設立に関する協定」に基いて設立された満州電信電話株式会社は、国内通信事業を一元的に統制する意図のもとに全満各地の公私通信施設の買収併合に乗り出し、「国通」の無線施設も、「国通」自体による運用上の立場は別として、いわゆる一元統制という国是の前に、当然統合さるべき立場におかれた。

しかし「国通」の業務は無線使用の特権を基礎とするものであり、その運用のいかんは社業遂行に甚大な影響をもたらすので、「国通」は関係当局および「電々」に対し、「国通」の特殊使命と性格、ならびに「国通」の業務と無線との不可分関係を強調力説して折衝を重ねること二年余、昭和十一年十二月二十八日、当時の弘報協会理事長・高柳保太郎と「電々」総裁・山内静夫との間に調印をみた「弘報協会通信取扱規約」によって、創立以来（途中「弘報協会」に改組）報道任務の遂行に幾多の輝かしい役割を演じた「国通」無線施設はその従業員二十五名とともに「電々」に引継がれた。

「電々」移管後の「国通」通信は「国通」本社社局内に「電々」電報局の分室を設け、各分室には二名ないし六名の「電々」社員が派遣されて、当該地における「電々」の電報局長の監督下におかれたが、ニュース通信の運営上においては「国通」責任者の指揮を受けることになり、事実上「国通」による無線の直接運営は継続された。

「電々」移管当時の「国通」無線施設ならびに「電々」に移籍した社員は次の通りである。

「電々」に移籍した社員

- △新日本社 山根英、倉林秀雄、国頭善治、松本茂兎次
- △奉天支社 高木益三郎、田中登、三原累次
- △大連支社 芳賀勇、高橋勇、小川寅一、井芹敏夫
- △哈爾濱支社 浜田常雄、中垣恭三、矢次三郎
- △齊々哈爾支局 島田角次郎、成田芳雄、山田義教

- △海拉爾支局 山本密夫
- △吉林支局 高山信雄
- △竜井支局 下村金吾
- △安東支局 岡田栄逸
- △承德支局 西田清治
- △錦州支局 横山大次郎、西村莊一

「電々」移管当時の「国通」無線施設

局所名	送信機	受信機
新 京	五〇〇W送信機 五〇W送信機 三	交流スーパー受信機 三
大 連	二五〇W送信機 五〇W送信機 一	交流スーパー受信機 三
奉 天	二五〇W送信機 五〇W送信機 一	スーパー受信機 二
哈 爾 濱	二五〇W送信機 五〇W送信機 一	受信機 三
齊 々 哈 爾 濱	五〇W送信機 五〇W送信機 二	スーパー受信機 三
海 拉 爾	五〇W送信機 二	スーパー受信機 二
吉 林	二	交流受信機 二
安 東	二	スーパー受信機 二
竜 井	二	電池式受信機 一
錦 州	二	電池式受信機 二
承 徳	一	電池式受信機 一

日華事変と通信網の活躍 「国通」の通

信施設の「電々」移管後間もなく昭和十二年（一九三七年）七月七日、いわゆる日華事変の勃発をみたが、「国通」は「同盟」の要請に応じて、その通信陣の主力を大連支社に集中し、「同盟」の現地、東京間の通信施設が完備されるまでの約四カ月間「国通」大連支社は現地—東京間の中継基地としてきわめて重要な役割を演じた。

即ち北京—大連、天津—大連、青島—大連、上海—大連を無線で結ぶルートによつて、現地ニュースは全部一たん大連支社に集められ、大連—東京間は主として直通電話で刻々東京「同盟」本社に送り込まれた。この「国通」—「同盟」タイ

アップの通信系統は当時最も捷徑で確實なものとなり、「同盟」ニュースは他社を完全に圧倒して「同盟」の新聞界における声価は他の追隨を許さぬまでになった。「国通」はこのように、ニュース中継の重要役割を果たす一方、その有する人材と機械をあげて「同盟」の第一線報道陣の応援に繰り出した。

事変勃発直後、通信関係ではまず高橋栄一を天津支局へ増援し、ついで「国通」式ポータブル無線機を携帯する移動無線班を編成して、現地芦溝橋をはじめ津浦、京漢、京包線方面に、大橋善治郎、茂木学恵の二班、察哈爾、山西省、蒙古方面に宮沢貞男の一班、都合三班を急派し、「同盟」現地班と合流せしめ、事変の初期「同盟」の前線陣容の未だ完全に整備しないときに、これを援助してよく奮闘し、多大の業績をおさめた。

専用電話と写真電送

「国通」は創立以来通信施設の重点を無線においたが、国内主要都市相互間のニュース量の増加に應ずるために、無線施設と並行して、専用電話線の保有も必要であった。

昭和十年（一九三五年）十月三十日、里見「国通」主幹は当局に提出した「満州弘報協会設立に関する意見書」の中で無線施設について説明すると共に、専用電話線ならびにそれに付随して写真電送の必要について、「送受信量は日と共に増加の傾向にあり、ことに主要都市間においては限定されたる無線施設のみによってはその用を弁ずるに足らざる憾みあるのみならず、随時迅速なる伝送を期

し難きをもって大連—ハルビン間に専用電話線を架設するを要す。弘報協会は電々会社と交渉して新京—ハルビン、奉天—大連の相互間および新京—東京相互間に無線あるいは有線による写真電送施設をなさしめ、協会のために特別低料金による伝送をなさしめるを要す」と説いた。

ついで、昭和十三年（一九三八年）二月「国通」は「電々」に対し新京—奉天—大連を結ぶ国内専用電話を申請し、翌十四年二月その開通をみたが、さらに昭和十七年（一九四二年）十月十日ハルビンまで延長され、ここに南北滿をつなぐ「国通」通信連絡線は完成し、日滿線と相俟ち、さらに無線と電話の有機的結合により、「国通」の通信連絡網は完璧となるに至った。

さらに新京「国通」本社と東京「同盟」本社を結ぶ日滿直通専用電話線は、昭和十四年（一九三九年）十月一日まず東京、福岡、奉天間が開通し、奉天支社を中継基地として新京本社ならびに大連支社に連絡していたが、昭和十六年（一九四一年）七月八日に至って新京までのその延長が完成し、ここに待望の日滿両首都を結ぶ二千八百キロ、当時としてはわが国最長の専用電話線が開通するに至った。本専用線は「国通」と「同盟」の沿線各支社局が同時に発受信できる画期的なもので、日滿間のニュース速報交信の上に警異的成果をもたらした。

「国通」の日滿間写真電送は昭和十四年（一九三九年）九月一日、「国通」奉天支社と「同盟」福岡支社間にNE式二〇A型ポータブル送信機およびNE式一八B型固定受信機によって送受したのがその最初である。これは同年五月発生したノモンハン事件の発展に対処するための必要に迫られて臨

機実施したものであるが、従来飛行便または列車便によっていた日満間の写真報道に新エポックを画するものであった。昭和十七年五月十五日、専用写真電送の許可があり、これと同時に正式に送受像が開始された。

なお電送写真施設は新京本社、大連、奉天、ハルビン各支社におの二二—BNE式送信機、二二—BNE式受信機を設置し、このほか主要支社局にポータブル送受信機を配置して移動用に備え、機械化報道の一環として万全の備えを整えた。

太平洋戦争を迎えて 創立以来「国通」が目標としたものはつぎの諸点であったが、太平洋戦争下に至って、だいたいこれが完成をみた。

一、国内の自主的一元放送、二、「同盟」国内同報電信の受信、三、華文国内放送、四、「同盟」華文放送の受信、五、「同盟」英文放送の受信、六、専用電話のハルビン延長、七、国境通信網の整備拡充、八、機械化報道体制の強化

一元放送の実施によって、従来の国内支社局の東京、新京両放送受信という二元放送の複雑さから救われると同時に、国内向ニュースを本社で管制して、満州国が真に必要なものを選んで放送する一方、「同盟」国内同報受信への切替えによる東京からの受信量は一躍三倍となり、いままでローマ字放送の時間的遅延、新聞製作に必要なニュース量の不足、日満電話のふくそう、内地社会ニュースの不足などの欠陥が補正された。また華文の送受は「国通」本来の使命から最も必要と

されていたものであったし、英文放送の受信は満州国に駐在していた十カ国の外国使臣、その他外国関係筋の要望する満州国、日本、海外各ニュースの飛躍的増量を実現することができた。

当時の放送、送受信の内容を示すとつぎの通りである。

△放送

- 1、国内放送Ⅱ国内外のニュースはすべて一たん新京本社に集め、適宜、編集の上、国内各支社局（大連、奉天、ハルビンを除く）に放送し、また支局のニュースは需要量により一次、二次と区別し、別個に放送された。
- 2、ローマ字による日本語放送Ⅱ日本、中国の「同盟」各支社、蒙疆通信社に向けて放送。
- 3、対欧英文放送Ⅱ主としてドイツ、イタリアに放送。

△送受信

- 1、対国内Ⅱ満ソ国境地区支社局と通信・ニュースの送受。
- 2、対上海Ⅱ「同盟」中支総局と交信し、主として中支一帯のニュース受信。
- 3、対北京Ⅱ「同盟」北支総局と交信し、主として北支関係ニュースの受信。
- 4、対天津Ⅱ大連支社と「同盟」天津支局と交信し、主として経済関係ニュースの送受。

△受信

- 1、「同盟」同報Ⅱ日本国内および海外ニュースは、この放送を受信。
- 2、蒙疆放送Ⅱ蒙疆通信社から蒙疆関係ニュース放送を受信。
- 3、「同盟」華文放送Ⅱ数字符号の華文放送を受信。

4、「同盟」英文放送と対外向英文を受信。

右による昭和十七年（一九四二年）八月一日から九月末日に至る二カ月間の新京本社扱い送受信量は、一日平均、送信において七十六通―五千四百八語、受信において百五十通―一万九千三百二十二語（カナ五字を一語と換算する）。月計送信量二千二百九十一通―十六万六千百十八語、受信量四千三百九通―五十七万九千六百八十一語、総計六千六百通―七十四万五千七百九十九語に達した。この数字は創業当初の約十一倍に上るものである。

満州国と運命とともに

終戦とともに自然解消 建国わずか十四年にして満州国は日本の敗戦とともに消滅、「国通」もまた満州国と運命をともしることとなった。東亜の歴史に大きな起伏を描いた太平洋戦争が起ったころ、「国通」の社員は総数一千二百名を越え、応召者を加えると一千六百名を越える大世帯で、経費も一カ月六百万円を突破、施設も充実して国家代表通信社の威容を誇っていたが太平洋戦争の形勢が逆転し、日本側が不利になるとともに日満両国には厳重な戦時体制が布かれた。同時に言論の統制は一段と強化され、「国通」は「同盟」とともに国策代行機関としての最後の努力をしぼった。

昭和十九年（一九四四年）十月、佐藤監事が解任となって総務局長・相原敏治が後をつぎ、翌年一月

には編集局長・天野良和が理事に任命されて編集局長を兼ね、同年三月には寒河江理事が解任となり、さらに七月には松方理事長が離任して「同盟」に復帰した。後任の理事長には「同盟」総務局長・塚本義隆が決定したが、このころにはすでに日本の敗色歴然たるものがあって、日満間の往復にも飛行機は不足しアメリカの潜水艦の出没などで危険の状態にあり、塚本理事長の赴任も非常な苦心を伴った。

塚本理事長が着任して間もなく、満州にとっても「国通」にとっても、さらに日本にとってもそうである運命の日が来た——八月八日の深更、ソ連空軍が新京を空襲すると同時に、ソ連軍は、東、北、西の三方面から怒濤のごとく満州国に侵入してきた。六日広島原爆投下で日本に止めが刺されたとみてとったソ連は果然軍事行動を起し、九日には日本に対し宣戦を布告したのである。いままでソ連動く気配なしとみていた満州国、ことに不備を暴露した関東軍は周章狼狽の極に達し、住民を捨てて敗走するという醜態を演ずるに至った。ために各所に目をおおう悲劇が続出したことは遺憾の極みであった。

「国通」はこうした情勢の下にあって、全社員が悲壮な決意で一丸となり、死を賭して職場を守ったが、十五日の終戦の詔勅とともに万事は終わった。かくて「国通」は満州国と運命をともしして事実上、自然解散の結果となったのであった。

幹部ソ連に抑留さる 「国通」の機能が全く停止されてのちも事後処理の責任をもって社内には

約四十名の社員が起居していたが、九月に入るとソ連軍政治将校の数名が乗り込んできて、右の人々を留用、無線機によって日本および外国の放送を受信、これを英訳させ、政治部員はさらにこれを露訳してモスクワに送り込む仕事に利用した。一方ソ連の別動隊は、政治部使用の無線機以外のあらゆる備品、家具什器、図書の類をすべて搬出し、留用者以外の社員の社内出入を禁止した。

これらの処置が終った十一末日、塚本理事長、天野編集局長（理事）は突如ソ連軍憲兵司令部に連行拘禁された。さらに十二月に入ると総務局長・三藤順記、編集局次長・大西秀治、同・松田常雄、連絡部長・古賀董一、取材部長・関口寿一、外信部長・野中成晃、記者・桜井正、東信夫、松尾英史の九名が連行された。

この十一名は、在満各新聞社員拘禁者十数名およびその他の抑留者とともに、同年十二月末新京を出発し、中央アジアのアルマ・アタならびに炭田地帯カラカنداに収容され、いずれも重労働を課せられたが、三藤、野中の両名は不幸アルマ・アタで病に倒れた。一方生存社員は、昭和二十三年（一九四八年）九月天野の引揚げを最初に、十一月中には「国通」の社員はすべて内地に帰還することができた。

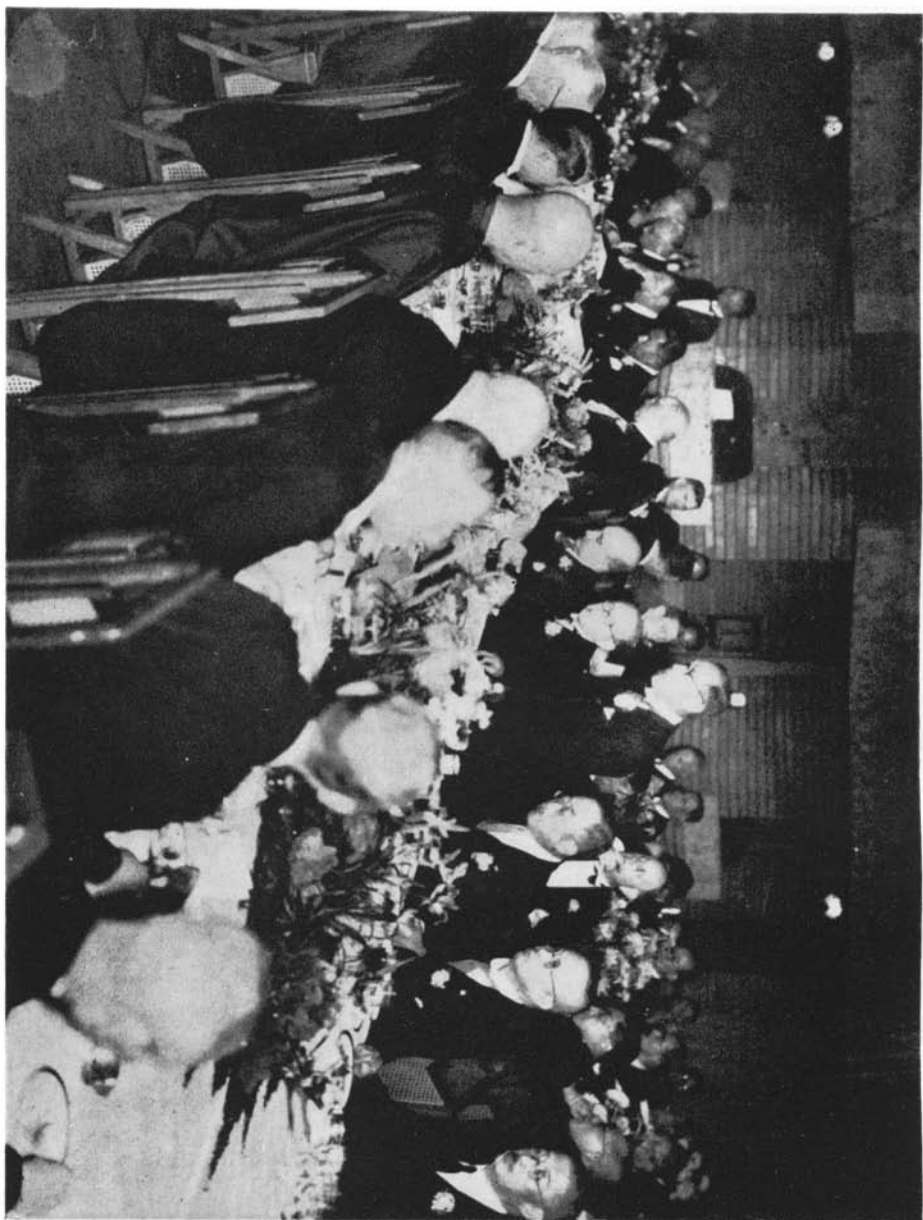
国通を顧みて

「国通」は創立のときすでに満州国の国策遂行機関として運命づけられていた。

この点は欧米の自由主義国の通信社とは根本的に性格を異にし、むしろソ連のタスに近いものがあった。したがって通信社の在り方としてみれば議論もあるであろう。「国通」は満州建国革命の先達の使命を負って創立され、満州国の成長に歩調をあわせて短年月の間に急速に充実整備し、世界の一流通信社に伍して何ら遜色ないまでに発展したが、満州国の滅亡とともに消滅したという、きわめて特殊な生涯であった。ともあれ「国通」が創業から解散まで、満州国の興亡と運命とともにしたことは、通信史上、見逃すことのできない事実である。



同盟第二代社長 古野伊之助



同盟創立披露宴における
岩永社長の挨拶
(昭和十一年十一月九日帝國ホテルにて)